

求人登録票（医師・歯科医師用）

令和6年 7月 29日

島根県健康福祉部医療政策課 様
 (島根県医療従事者無料職業紹介所)

開設者 松江保健生活協同組合
 代表者氏名 理事長 高濱顕弘

※太線で囲んだ項目を記入

ふりがな	まつえせいきょうしかくりにつく		
施設名	松江生協歯科クリニック		
医療機関の所在地	〒690-0017 松江市西津田7丁目14-21		
連絡先	事務長 長谷川隆 ・TEL(0852)22-0723 ・FAX(0852)24-1589		
勤務形態	①常勤 ②非常勤 ③その他()		
採用希望	歯科医師 1名(診療科別)		
雇用期間	①定めあり(平成 年 月 日~平成 年 月 日) ②特に定めなし		
就業時間 (常勤)	平日 : 8時30分 ~ 17時00分(月、火は夕方診療あり、8時30分~19時30分頃) 土曜日 : 8時30分 ~ 13時00分(第2、4、5週勤務) (週40時間勤務)		
時間外勤務	①月平均 20時間 ②月平均当直回数 0回		
有給休暇	①年次有給休暇10日 ②夏期休暇3日 ③その他 年末年始(12/30~1/3)、メーデー		
年俸 (常勤)	医師歴	円程度	※非常勤(日額) 1時間当たり 円程度支給
	1年	5,138,000円 (諸手当含まず)	
	5年	6,208,400円 (諸手当含まず)	
	10年	7,254,800円 (諸手当含まず)	
	15年	8,312,400円 (諸手当含まず)	
	20年	9,350,400円 (諸手当含まず)	
	定年退職医師	11,088,400円 (諸手当含まず)	
※諸手当には実績手当(時間外・宿日直等)を、(含む・含まない)			
宿舎	①有り(単身用・世帯用) ②無し ③その他()		
その他PR等 敷地内に松江生協病院(ケアミックス351床)、ふれあい診療所(医科)、介護事業所(居宅介護事業所、デイサービス、訪問看護、訪問介護)があります。松江駅から約1.5キロの距離に松江生協歯科クリニックがあります。現在、常勤医師3名、歯科衛生士7名、歯科衛生士助手2名、歯科技工士2名、事務3名の体制で運営しています。			

受付日	年 月 日	求人番号	—
面接日時	年 月 日 時 分	面接場所	

※求人登録の有効期限は、受付日から1年間です。

歯科技工士一般職正職員 募集要綱

事業所名 松江保健生活協同組合 代表者名 理事長 高濱 顕弘

住 所 〒690-8552 松江市西津田 8-8-10 電話 (0852) 26-7921

業 種 医療福祉業 資本金 16 億 6,100 万円 職員数 869 名

< 募集内容と採用試験 >

- 募集職種：歯科技工士（1 名）
- 雇用形態：一般職正職員
- 採用日：随時（試用期間 3 ヶ月）
- 勤務地：島根県松江市（松江生協病院等 法人内事業所）
- 応募資格：59 歳以下 ※定年年齢による年齢制限
- 応募方法：履歴書（顔写真貼付）、資格免許証（写し）を下記に郵送のこと。

〒690-8552 島根県松江市西津田 8-8-10

松江保健生活協同組合 本部事務局総務部人事課 宛

- 選考方法：個人面接

< 労働条件 >

- 勤務時間：平日 8 時 30 分～17 時（休憩 1 時間）

第2・4土曜日 8時30分～13時（休憩なし）

○休日：日曜日、祝日、第1・3・5土曜日、5月1日、年末年始（12/30～1/3）

○休暇：年次有給休暇（初年度試用期間終了後10日付与）、夏季休暇（3日）、

生理休暇、慶弔休暇、子の看護休暇、介護休暇、リフレッシュ休暇

○休業：育児休業、介護休業

○給与：基本給176,700円～224,700円

「一般合職正職員給与規程」に基き支給。昇給年1回。

基本給、通勤手当、精勤手当、住宅手当、家族手当、時間外手当等

○賞与：年2回（夏季、年末）

○定年：60歳（65歳までの再雇用制度あり）

○退職一時金：あり（勤続15年以上）

○社会保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、企業年金基金

○その他：職員共済会あり、労働組合あり

以上